

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071200630
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス
事業所名	グループホーム 安養
所在地	福岡市西区生の松原3丁目13-15 (電話) 092(881)0090

評価機関名	福岡県社会福祉協議会				
所在地	福岡県春日市原町 3－1－7				
訪問調査日	21年	1月	15日	評価確定日	21年 3月 3日

【情報提供票より】 (平成21年 1月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 11人, 非常勤 4人, 常勤換算 11人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造陸屋根瓦 造り
	3 階建ての ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	14,500	円	その他の経費（月額）	65,000	円
敷金	⑦（100,000円）無				
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（円） ⑧		有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり	1,430 円			

(4) 利用者の概要 (平成21年 1 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名
要介護3	8 名	要介護4	4 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 67 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人西福岡病院 医療法人やまの歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街の一角にケアハウス、訪問介護、居宅介護支援事業所等に併設する事業所である。法人の前身である有料老人ホームが設立された45年前から、社会貢献活動が続けており、自治会の会議場所の提供、リサイクルボックスの設置、校区の災害避難場所等々、現在でも地域住民との交流が日常的に行われている。また家族とのつながりを重視しており、面会時のみならず、運営推進会議、陶芸教室・日帰り旅行・年末の大掃除等への参加が数多く見られる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目：外部4)
	前回評価結果について、職員はミーティングや申し送り時に改善について協議を行った。家族には運営推進会議の中で報告し、玄関に評価報告書を閲覧できるようにしている。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4)
	各職員で自己評価した後、ミーティング等で話し合い、事業所の現状と課題を共有している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4, 5, 6)
	自治会長や民生委員に加え、4～5家族の参加のもとに土・日曜日に開催し、利用者の現状や活動報告等を行っている。委員から、年末大掃除の家族の協力等、意見・要望が出され、それらを運営に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部8, 9)
	家族来訪時や運営推進会議等で意見や要望を聞くように努めている。また、家族参加の日帰り旅行を実施し、家族間の交流も図れるように工夫している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3)
	法人としてリサイクルボックスの設置、校区自治会会議の場所提供、災害時の避難場所の指定、夏祭りや餅つき等、長年地域との交流が行われており、事業所も校区夏祭り等催事への参加、小中学生の体験学習の受け入れ等地域との連携を図っている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域社会への貢献」を理念に掲げ、地域社会への関わりを重視している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は常に理念の実践が出来るよう、声を掛け合って日々のケアに取り組んでいる。朝礼時やミーティング時に共有している。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人内の会場を自治会に開放し、敷地内にリサイクルボックスを設置する等、地域と日常的に交流している。町内会・自治会に加入し近隣の保育園・小学校・中学校と交流がある。近隣と合同で夏祭りを開催している。また事業所便りを公民館に配布するなどの取り組みも行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価で見出された課題について全職員で話し合い、改善計画を立て、その実施に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催している。メンバーには自治会長・民生委員・家族も参加し、率直に意見や要望を言えるような関係作りに努めている。家族と共同で大掃除をする等、意見や要望は日頃のケアに結びつける取り組みを行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは密に連携を図り、行政のパブリックコメントに対しては意見や要望を伝えるなどの取り組みを行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度について内部研修で学ぶ機会を設け、報告・伝達講習で共有化が図られている。テキスト・研修記録・報告書がある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所便りを毎月発行し、利用者の暮らしぶり・行事の様子を知らせている。来訪時は必ず状況を報告し、緊急時等は電話で迅速な対応を行っている。金銭管理については、金銭出納帳を家族に明示し毎月コピーを郵送している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時は意見や要望を気軽に表出できるような雰囲気作りや声かけを行っている。また、運営推進会議に家族すべてが参加できる仕組みを整えていて、活発な意見交換が行われ、家族の意見や要望を表明しやすい仕組みを作り上げている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	原則として職員の異動はしないように努めている。利用者と職員の馴染みの関係を保つために、ユニット同士の合同行事を取り入れるなどの取り組みを行っている。やむを得ず代わる場合は、引継ぎ期間を十分に取っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢等に関係なく適性を重視している。職員については、ユニット間で能力や経験年数のバランスを取るよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行い、利用者・家族・職員全ての人権の尊重を重視している。テキスト・研修記録・報告書がある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に応じた研修に参加できるように管理者が配慮している。全職員が研修内容を共有できるように、会議等で報告している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県高齢者グループホーム協議会に加入し、年に3～4回の研修会に参加している。他の事業所と相互に訪問・意見交換などを行い、サービスの質の向上に努めている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前には、見学や職員による自宅訪問等を行っている。サービス開始時は利用者の意向やペースを尊重し、集中的に見守りや観察を行っている。事業所内のデイサービスを利用しながら徐々に馴染めるような工夫等も行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事や菜園作り等を共に行い、職員が知らない知識や技を利用者から教えてもらう場面がある。利用者の得意分野で力を発揮してもらいながら、職員と利用者が共に過ごし、学び、支えあう関係を築いている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で利用者に声をかけ、一人ひとりの思いや希望の把握に努め、支援している。また、意思表示が難しい利用者は、その様子から想いを察し、利用者本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	独自のアセスメントシートをもとに、日々の関わりの中から利用者の意向を把握し、家族からの意見を聞き、担当職員を中心に介護計画を作成している。また、その実践もわかりやすく記録されている。家族の署名・捺印がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1カ月のケア実践表を基に、状態に変化が生じた場合はその都度プランの見直しを行っている。また、3カ月に1回、家族参加の上で、ケア会議を開いて介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援を行っている。事業所でデイサービスも行っており、利用者と通所者とが交流を図る機会を作っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切にし、今までのかかりつけ医や事業所の協力医の受診・訪問診療を支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方についての方針がある。本人の意向を大切にしながら、状態の変化の時々家族・かかりつけ医、職員と話し合いを行い、全員で方針を共有している。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないように、言葉かけや対応に配慮している。個人情報の取り扱いについては、申し送り等で職員の意識向上を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、一人ひとりの体調等に配慮しながら、その日そのときの気持ちを尊重した支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理を一緒に作ることが難しくなり、厨房から副菜も盛り付けて運ばれてくるため、片付けを利用者と一緒に行っている。給食会議で利用者の好み等を伝え、メニューに盛り込んでもらったり、外食や出前等を利用しながら、食事の楽しみを提供している。介助をしながら職員も利用者と一緒に食事を摂っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できるようにしており、利用者の希望・状態により柔軟に対応している。入浴拒否に対しては臨機応変に声かけに工夫をする等して対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者のできることや得意なことを把握し、陶芸、唱歌、書道、野菜作り、買物、ドライブ等楽しみごとを含めて一人ひとり支援している。また計算ドリル・大人のぬり絵、体操・回想法のレクリエーション等によって、利用者同士の会話が弾むような支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状況や希望等に配慮して、買物、外食、ドライブ、家族同伴の日帰り旅行等を支援しており、車椅子使用の利用者も毎日戸外に出かけられるように支援している。併設ケアハウスでのハンドマッサージ、移動売店、唱歌クラブ等へも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	自動ロックのため、玄関は終日施錠している。居室の開き窓も外出傾向のある方は、家族の同意を得て、施錠している。中庭には自由に出入りでき、外出傾向のある方には、散歩の機会を増やし見守りの強化等を実践している。鍵をかける事については改善する努力をしているが、完全解錠については、結論が出ていない。	○	どのような状況になれば鍵をかけないケアが実践できるのかについて、職員・家族で協議を重ね、取り組んでほしい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを整備し、年2回法人と共同で避難訓練を実施している。非常用飲食物、防寒等の備品は法人内で準備している。地域住民への防火訓練への参加の呼びかけはまだ行っていない。	○	地域住民への協力依頼を行ってほしい。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
（５）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録は全利用者分あるが、水分摂取量は必要な方のみ記録している。献立は法人内の栄養士が栄養バランスやカロリー等を考慮しながら作成している。	○	全利用者の水分摂取量を、チェック表等を活用しながら記録してほしい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
（１）居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には利用者手作りの陶芸作品が多数飾られ、共用空間にはソファやテーブル等家庭的な雰囲気の家具が配慮されている。リビング横の中庭にウッドデッキが設けられ、各居室の開き窓は、庭に続いており、季節に応じた過ごし方ができるようになっている。職員の声やテレビの音は配慮されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの小物や家具を持ち込み、家族の写真等を飾っている。その人らしさを尊重し、本人が居心地よく過ごせるよう配慮している。		

※ は、重点項目。